

施策の柱 1 認知症の正しい知識の普及促進

施策内容

① 認知症サポーターの養成

- 地域住民をはじめ、学生や認知症の人と地域で関わる人が多いと想定される小売業・金融機関・公共交通機関等で働く人に対して、認知症サポーターの活動について周知を図るとともに、市町村、関係団体と一体となって認知症サポーターの養成を引き続き推進する。
- 認知症サポーター養成講座の企画・立案及び実施を行う「キャラバン・メイト」を毎年200人程度養成しており、認知症サポーターの養成と合わせて引き続き養成する。

② 認知症に対する正しい理解に向けた広報・啓発

- 世界アルツハイマーデー（9月21日）及び世界アルツハイマー月間（9月）において、県内のランドマークとなる建築物をシンボルカラーのオレンジ色にライトアップする「オレンジライトアップ」の取組み等、オンラインを取り入れながら、広く周知することで、認知症への理解を深めていくなどの活動を行う。
- さくらんぼカフェと協力し、やまがた認知症カフェ通信を引き続き発行し、オンラインを取り入れながら、県内の認知症カフェに関する情報や認知症に関する取組みを周知する。

・認知症サポーターの養成数(養成講座の受講者数:累計)

施策の
進捗状況
(目標指標)

令和2年度	令和3年度 (現状)	令和5年度	令和7年度
154,197人	156,541人	180,000人	200,000人

※令和3年9月30日現在

今年度の
取組み

- 小売業(ファミリーマート)や金融機関(山形銀行)の従業員を対象としたサポーター養成研修会の開催の支援
- キャラバン・メイト養成研修会の開催(県内2会場)
- 世界アルツハイマーデー(9月21日)及び世界アルツハイマー月間(9月)における各種啓発活動の実施(県内3か所の建築物における「オレンジライトアップ」の実施や、県庁舎内における啓発用ポスター、のぼり旗の掲示)

課 題

- 企業・団体、若年層のサポーターをより増やすための取組みが必要である。
- 養成したサポーター及びキャラバン・メイトを、より実践的な活動に結びつけるための取組みが必要である。
- より多くの県民に認知症に対する正しい理解を深めてもらうために、より効果的な啓発手法を検討する必要がある。

今後の
施策の
方向性

- 企業・団体及び学校等でのサポーター養成講座開催の支援を継続して行っていく。
- 養成したサポーター及びキャラバン・メイトに、認知症カフェ及びチームオレンジ等の地域における実践的な活動の内容を周知し、参加につなげていく。
- 県民への啓発に当たっては、若年層に広く普及しているSNS等の広報媒体を活用する。

① 高齢者の健康づくりの推進

- 高齢者の健康づくりに「新型コロナに負けない身体づくり」という新たな視点を取り入れ、「食」と「運動」を切り口とした健康づくりを推進する。
- 食事、運動をはじめとする生活習慣病対策には認知症の発症を遅らせる効果が認められていることから、自分が楽しいと思う定期的な軽運動（散歩・ラジオ体操・筋力トレーニング）の継続を推進する。

② 地域における人との繋がりへの促進

- 認知症サポーター養成講座や各種研修会などを通じ、通いの場等の認知症予防に資する県内各地の取組みを広く県民に紹介し参加を促進する。
- 通いの場の更なる普及・拡大を図るため、その担い手を養成する。
- 市町村が開催する通いの場代表者研修会等に専門職を派遣し、認知症予防のメニューを含む介護・フレイル予防プログラムの普及を図るなど、通いの場における活動内容の充実を促進する。
- コロナ禍における感染防止に配慮した通いの場の運営事例や、訪問活動や電話等により人の繋がりを途絶えさせないための取組事例等について周知していく。

施策内容

○ デジタル化の取組みなど、コロナ禍にあっても持続可能となる通いの場の新たな運営手法を検討していく。

③ 高齢者の社会参加の促進

○ 高齢者が通いの場や生活支援の担い手として社会参加することができるよう、担い手を養成していく。

○ 高齢者の豊富な経験や知恵を地域づくり等に生かし社会参画や社会貢献等に参加しやすい環境をつくるために、地域を豊かにする各種社会活動(スポーツ活動、文化活動、文化伝承活動、健康増進活動)の促進を図る。

施策の
進捗状況
(目標指標)

・通いの場への参加率

令和元年度	令和2年度 (現状)	令和5年度	令和7年度
7.8%	6.2%	8%	9%

今年度の
取組み

- 「新・生活様式」に即した健康づくりを実践するためのポイントをまとめた「やまがた健康ガイド2020」のバージョンアップ
- 介護・フレイル予防プログラムの内容を広く普及させるため、市町村が開催する通いの場代表者等研修会への専門職の派遣（9市町村、12名）
- デジタルを活用した「通いの場」モデル事業の実施（県内4か所）
- コロナ禍においても通いの場の活動を継続するための情報提供等を目的としたセミナーの開催
- 生活支援・介護予防サービスの担い手となる人材を養成するための研修会や、退職予定者向けに退職後の地域参加への必要性を伝えるためのセミナーを開催（研修会8回開催、セミナー2回開催）

課 題

- コロナ禍においても、高齢者が屋外や自宅でできる健康づくりのメニューを提案するとともに、通いの場の活動を継続して行っていく取組を支援する必要がある。
- 市町村間において通いの場等の普及状況に差が生じており、普及の進まない市町村に更なる普及を促す必要がある。
- 通いの場を運営していくにあたって、運営の担い手となる人材が不足している。

今後の
施策の
方向性

- リハビリ専門職等との連携の下、高齢者が屋外や自宅でできる健康づくりのメニューを検討し、情報発信していく。
- コロナ禍においても通いの場の活動が継続できるよう、デジタルを活用した通いの場の運営手法を横展開し、全県的に取組を広げていく。
- 引き続き通いの場の担い手の養成に向けた取組を継続していくとともに、地域住民が主体となって運営する地域の生活支援・介護予防拠点を全県的に広げ、養成された担い手が実際に活動できる場を確保していく。

施策の柱3 医療と介護分野の対応力強化

(1) 認知症の容態に応じたケアの流れの確立及び充実強化

施策内容

- ・認知症ケアパスの実効性の確保及び普及促進
 - 県内全ての市町村において、ガイドラインを踏まえた認知症ケアパスが作成されるよう、市町村を支援していく。
 - 市町村で作成された認知症ケアパスが、認知症の人やその家族、医療・介護関係者間で共有・活用されるよう、市町村における認知症ケアパスの周知を促進する。
 - 市町村に対して認知症ケアパスの点検を促し、より実効性のあるものとなるよう、内容の更新のための支援を行う。
 - 認知症ケアパスの実効性を高めるため、ガイドラインに沿った効果的な医療・介護サービスの切れ目ない提供事例の普及拡大を図る。

施策の進捗状況 (目標指標)

・認知症ケアパスを作成している市町村

令和2年度	令和3年度 (現状)	令和5年度	令和7年度
35市町村	35市町村	35市町村	35市町村

※令和3年12月31日現在

<p>今年度の 取組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各市町村で作成した認知症ケアパスを、関係する地域に所在する認知症疾患医療センターに配布し、センターを受診する住民等に内容が伝わるよう周知。
<p>課 題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ ケアパスは全市町村において作成されているが、その内容が地域の住民、医療・介護関係者等に十分に周知されておらず、活用が進んでいない市町村がある。 ○ ケアパスを作成してから年数が経過し、情報が古いものとなっている市町村がある。 ○ ケアパスが有効に機能する上で、必要な取組みをさらに検討していく必要がある。
<p>今後の 施策の 方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村担当者会議の場等、機会をとらえて、優良事例等の情報提供を行いながら、ケアパスの住民への積極的な周知や、内容の更新を促していく。 ○ 市町村とも連携しながら、ケアパスの内容について県HP等で情報発信していく。 ○ 医師会等関係団体に対してケアパスを配布し、医療・介護関係者へより広く周知及び活用が図られるよう促していく。

(2) 医療従事者の認知症対応力の向上

施策内容

- ① かかりつけ医の認知症対応力の向上
 - 日常的な診療に加え、認知症や認知症の疑いのある人に適切に対応し、必要に応じて専門機関へ紹介するなど、かかりつけ医(主治医)の認知症対応力の向上を図るため、引き続き研修を実施する。
- ② 歯科医師・歯科衛生士の認知症対応力の向上
 - かかりつけ歯科医の診療を通じて、認知症や認知症の疑いのある人に早期に気づき、他の医療従事者と連携しながら、容態に応じた適時・適切な歯科医療を提供するなど、歯科医師・歯科衛生士の認知症対応力の向上を図るため、引き続き研修を実施する。
- ③ 薬剤師の認知症対応力の向上
 - 服薬指導等を通じて、認知症や認知症の疑いのある人に早期に気づき、他の医療従事者と連携しながら、適切な服薬指導ができるなど、薬剤師の認知症対応力の向上を図るため、引き続き研修を実施する。
- ④ 認知症サポート医の養成
 - かかりつけ医からの認知症診断等に関する相談への対応や認知症に係る地域医療体制の一翼を担う認知症サポート医の養成を引き続き実施する。

施策内容

- ⑤ 一般病院勤務の医療従事者の認知症対応力の向上
 - 認知症の人が入院した場合、身体合併症併発の可能性のある疾病に早期に対応するとともに、行動・心理症状(BPSD)に適切に対応することが重要であることから、一般病院勤務の医療従事者の認知症対応力向上を図るため、引き続き研修を実施する。
- ⑥ 看護職員(師長等)の認知症対応力の向上
 - 外来、入院、在宅医療等を通じて認知症の人と関わる看護職員が、治療を終えるまでのプロセスに沿った必要な知識・実践的な対応力を習得し、医療機関内での認知症ケアの適切な実施とマネジメント体制の構築を担うなど、指導的役割の看護職員の認知症対応力の向上を図るため、引き続き研修を実施する。

施策の
進捗状況
(目標指標)

① かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数(累計)

令和2年度	令和3年度 (現状)	令和5年度	令和7年度
505人	524人	725人	840人

② 歯科医師等認知症対応力向上研修受講者数(累計)

令和2年度	令和3年度 (現状)	令和5年度	令和7年度
182人	233人	216人	260人

③ 薬剤師認知症対応力向上研修受講者数(累計)

令和2年度	令和3年度 (現状)	令和5年度	令和7年度
291人	332人	383人	430人

④ 認知症サポート医養成研修受講者数(累計)

令和2年度	令和3年度 (現状)	令和5年度	令和7年度
78人	84人	104人	118人

⑤ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者数(累計)

令和2年度	令和3年度 (現状)	令和5年度	令和7年度
1,710人	1,763人	2,107人	2,300人

⑥ 看護職員(師長等)認知症対応力向上研修受講者数(累計)

令和2年度	令和3年度 (現状)	令和5年度	令和7年度
346人	443人	530人	670人

※①～⑥: 令和3年12月31日現在

施策の
進捗状況
(目標指標)

今年度の
取組み

- かかりつけ医認知症対応力向上研修の開催(19人受講)
※山形大学認知症講座として実施
- 歯科医師等認知症対応力向上研修の開催(51人受講)
- 薬剤師認知症対応力向上研修の開催(41人受講)
- 認知症サポート医養成研修への派遣(6名)
- 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修の開催(53人受講)
※山形大学認知症講座として実施
- 看護職員(師長等)認知症対応力向上研修の開催(97人受講)

課 題

- 研修受講者(特にかかりつけ医及び病院勤務の医療従事者)をさらに拡大させるための検討が必要である。
- 医師確保が困難なこと等を理由に、認知症サポート医が不在になっている市町村への対応について検討が必要である。
- 受講後に、地域での活動を促進させるための取組について検討が必要である。

今後の
施策の
方向性

- 山形大学及び山形県医師会との連携の下、研修の持ち方について改めて検討すること等により、かかりつけ医及び医療従事者のさらなる受講について促していく。
- 認知症サポート医不在の市町村に所在する開業医に対して、サポート医養成講座受講の必要性を伝えていく。
- 研修を受講したかかりつけ医・歯科医師・薬剤師について、「やまがたオレンジドクター」、「やまがたオレンジデンティスト」、「やまがたオレンジファーマシスト」として公表し、広く情報発信することで、地域における活動の機会を増やしていく。

(3) 介護従事者の認知症対応力の向上

施策内容

- ① 良質な認知症介護を担う人材の育成
 - 認知症ケアについての正しい理解のもと、本人主体の介護を行い、できる限り症状の進行を遅らせ、行動・心理症状(BPSD)を予防できるよう、引き続き認知症への対応力を向上するための研修を行う。
 - 認知症介護の人材育成のための研修として、認知症介護基礎研修をはじめ、認知症介護実践者研修、認知症介護実践リーダー研修、認知症介護指導者養成研修、認知症介護指導者フォローアップ研修を実施する。
 - 特に、2021(令和3)年度からは無資格者の介護職員に対し、認知症介護基礎研修の受講が義務化(猶予期間3年)されるため、受講者数の増加を図る。
 - また、介護サービス事業所を運営するために必要な研修として、認知症対応型サービス事業開設者研修、認知症対応型サービス事業管理者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修を実施する。
- ② 介護保険施設等勤務の看護職員の認知症対応力の向上
 - 介護保険施設等において日常的に認知症高齢者のケアに携わる看護職員に対し、認知症が人の心理面に与える影響や、認知症の人や家族に対する具体的な関わり及び支援のあり方等の認知症対応力の向上を図るため、引き続き研修を実施する。

① 認知症介護指導者養成研修受講者数(累計) ※①～④:令和3年12月31日現在

令和2年度	令和3年度 (現状)	令和5年度	令和7年度
47人	47人	47人以上	47人以上

② 認知症介護実践リーダー研修受講者数(累計)

令和2年度	令和3年度 (現状)	令和5年度	令和7年度
645人	694人	800人	870人

③ 認知症介護実践者研修受講者数(累計)

令和2年度	令和3年度 (現状)	令和5年度	令和7年度
3,509人	3,721人	4,200人	4,600人

④ 認知症介護基礎研修受講者数(累計)

令和2年度	令和3年度 (現状)	令和5年度	令和7年度
289人	339人	1,278人	1,278人以上

<p>今年度の 取組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症介護実践リーダー研修の開催(49人受講) ○ 認知症介護実践者研修の開催(212人受講) ○ 認知症介護基礎研修の開催(50人受講)
<p>課 題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 研修実施に当たって、講師の固定化や、講師の地域偏在が支障となっている。 ○ 無資格の介護職員に対し、基礎研修の受講が義務化されたため、受講が必要な方が適切に受講できる環境づくりが必要である。
<p>今後の 施策の 方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 介護指導者養成研修については、地域の状況に応じて、介護に関する知識及び介護現場での経験が豊富な人材の受講を促していく。 ○ 基礎研修については、指定団体である認知症介護研究・研修仙台センターでe-ラーニングにより直接受講できる環境を整えていく。

(4) 早期診断・早期対応のための関係機関の連携強化

施策内容

- ① 地域包括支援センターと関係機関の連携強化による効果的な取組みの推進
 - 地域包括支援センターは、地域の高齢者等の保健医療・介護等に関する相談窓口であり、認知症においても入口相談機能を担っているため、市町村のホームページや広報等を活用した啓発活動を促進し、広く認知度を高めていく。
 - 地域包括支援センターの初任職員及び現任職員の研修実施により、認知症相談対応力の向上を図る。
 - 関係機関との連携については、医療・介護・福祉等だけではなく、認知症の人と地域で関わることが多い小売業・金融機関・公共交通機関等との連携を進める。
- ② 認知症地域支援推進員と関係機関の連携強化による効果的な取組みの推進
 - 認知症地域支援推進員が集まる会議等を通じて、先進的な活動事例の横展開を促進することにより、「医療・介護等のネットワーク構築」、「認知症対応力向上のための支援」、「相談支援・支援体制構築」を強化するための支援を行う。
- ③ 認知症初期集中支援チームと関係機関との連携強化による効果的な取組みの推進
 - 各市町村が設置する認知症初期集中支援チームの体制強化を図るため、認知症初期集中支援チーム員研修の受講支援を行う。
 - また、市町村連絡会議等において全国及び県内市町村における先進的な取組事例を紹介すること等を通じて、効果的な活動を促進する。

<p>施策内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ④ 認知症疾患医療センター(県内5か所に設置)を核とした連携体制の充実強化等による効果的な取組みの推進 ○ 認知症疾患医療センターが行う認知症疾患医療連携協議会等により、地域での連携強化を図る取組みを支援するとともに、認知症疾患医療センターの相談機能の充実を支援する。 ○ 県内の認知症疾患医療センター間での情報共有が図られるよう、取組みを支援する。
<p>今年度の取組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域包括支援センターの初任職員及び現任職員に対する研修の継続実施 ○ 認知症初期集中支援チーム員研修に対する受講支援(15名受講) ○ 市町村連絡会議において、県内市町村における初期集中支援チーム員の好事例(山形市、白鷹町)を紹介 ○ 各認知症疾患医療センターにおける認知症疾患医療連携協議会及び研修会の開催 ○ 認知症疾患医療センター職員同士の情報共有を目的とした情報交換会の開催
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 企業等との連携に当たり、具体的に協力して実施できる取組み内容を検討する必要がある。 ○ 認知症地域支援推進員の資質向上を継続して図っていく必要がある。 ○ 初期集中支援チームと関係機関の連携強化により効果的な取組みが推進されるよう、市町村を支援していく必要がある。

今後の
施策の
方向性

- 地域包括支援センターの職員に対する研修を継続して実施し、認知症相談対応力の向上を引き続き図っていく。
- 認知症地域支援推進員及び認知症初期集中支援チーム員の研修について受講支援していくほか、好事例の紹介や情報交換の場を引き続き設けていく。

(5) 介護サービスにおける新型コロナウイルス感染症対策

施策内容	<ul style="list-style-type: none">○ 日頃から介護事業所に対し、感染拡大防止策の周知啓発や、感染症発生時においてもサービスを継続するための備えが講じられているかの定期的な確認等を実施する。○ 施設にて感染が拡大した場合に備えて、他施設等からの応援職員の派遣体制の整備、応援予定職員に対する事前研修の実施を行う。
今年度の取組み	<ul style="list-style-type: none">○ 高齢者施設等に対し、感染への注意喚起と感染者が発生した場合の対応等について周知○ 感染防止対策に係るチェックシートを送付し、それに基づく自主点検の実施を指導○ 応援職員の派遣体制の整備及び事前研修の実施○ 感染が発生した介護施設に対し、他施設からの職員の派遣を調整(1施設、2名)
課題	<ul style="list-style-type: none">○ 介護サービス施設・事業所等において感染者が発生した場合、各施設等にゾーニング等のノウハウがなく、事前のシミュレーションも不十分である。○ 職員の相互派遣ネットワークを構築しているが、職種や感染症発生の規模によっては十分なスタッフの確保が難しい。

今後の
施策の
方向性

- 事業所に対しては、感染防止対策を徹底するよう引き続き注意喚起するとともに、事業所の利用者及び職員の感染発生は予測ができないため、施設内で感染者が発生した場合の対応が迅速・適切に行われるよう指導する。
- 職員の相互派遣ネットワークへの登録者の更なる拡大に向けて周知・啓発し、事業者の理解を高めていく。

施策の柱4 認知症の人と家族にやさしい共生地域づくり

(1) 相談体制の充実強化

施策内容

- ① 認知症相談・交流拠点「さくらんぼカフェ」における相談機能の充実強化
 - 「さくらんぼカフェ」における電話や面談での個別相談を引き続き実施し、気軽に相談できる体制を構築するとともに、認知症の本人同士やその家族が交流できるスペースの設置や出張交流会の開催により、認知症の人の精神の安定や介護者の精神的負担の軽減を図る。
 - 「さくらんぼカフェ」の出張交流会を通じて、認知症に関する相談と本人及び家族等の交流の機会を創出する。
 - 新型コロナウイルス感染症に係る介護者の精神的負担及び不安の軽減を図るため、広く相談窓口について周知する。
- ② 若年性認知症の人への支援の充実強化
 - 若年性認知症支援コーディネーターを引き続き配置し、若年性認知症コールセンターをはじめとしたワンストップのきめ細かな相談により、医療・福祉・就労の総合的な支援を行う。

<p>施策内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 若年性認知症の人に対して、発症初期から高齢期まで本人の状態に合わせた適切な支援が図られるよう、認知症の各支援機関をはじめ、医療、介護、福祉関係や、経済団体等との連携を強化する。
<p>今年度の取組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「さくらんぼカフェ」における相談対応、交流スペースの設置(継続) ○ 「さくらんぼカフェ」の出張交流会の開催(4回開催) ○ 「さくらんぼカフェ」内への若年性認知症コーディネーターの配置(継続) ○ 若年性認知症の人と家族のつどい「なのはな」(篠田総合病院と認知症の人と家族の会山形県支部の共催)による交流の場の提供
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症の影響で外出の自粛を余儀なくされていること等により、認知症と疑われるような症状があっても相談や受診につながっていないようなケースを把握し、適切に対応する必要がある。 ○ 若年性認知症の人を支援するために、関係する分野との連携が重要であるが、分野(雇用関係等)によっては十分に連携が図られていないものがある。 ○ 若年性認知症の人とその支援者が、必要な支援を適切に受けることができるように、わかりやすく情報提供を行っていく必要がある。

今後の
施策の
方向性

- 「さくらんぼカフェ」における電話や面談での個別相談や出張交流会を引き続き実施していくとともに、県民に対する相談窓口の認知度向上を図るため、県HPへの掲載や各種会議の場等での周知を行っていく。
- 若年性認知症の人を支援するために、医療・介護・福祉だけでなく、産業・労働分野（商工会議所・労働局等）を構成員に加えたネットワーク構築のための会議を開催し、就労まで含めた支援策を検討していく。
- 若年性認知症の当事者やその家族に必要な支援制度を分かりやすく伝えるためのガイドブックの作成を検討する。

(2) 地域による共生支援体制づくり

施策内容

- ① チームオレンジの早期整備に向けた支援
 - 認知症の人や、その家族の支援ニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組みである「チームオレンジ」の全市町村での早期整備に向けて、立ち上げや運営支援を行うチームオレンジコーディネーターを育成するための研修会を実施する。
 - 県内における好事例を収集し、横展開することで効果的な取組みを推進する。
- ② 県内各地の認知症カフェにおける効果的な取組みの推進
 - 情報交換会等において、好事例の紹介を行うことにより、各地の認知症カフェにおける効果的な取組みを支援するとともに、カフェ運営者間のネットワークの構築を図る。
 - コロナ禍における各地の認知症カフェの好事例を横展開していくとともに、デジタル化の取組みなど持続可能な認知症カフェの新たな運営手法を検討していく。
- ③ 認知症高齢者等の移動支援の推進
 - 運転免許証を自主返納した高齢者に対する様々な特典やサービスが受けられる協賛事業者等を募集・登録し、自主返納した方の生活を支援するとともに、運転免許証の自主返納を促進する。

施策内容

- 住民主体による移動支援サービス提供のための担い手養成講座を引き続き実施するとともに、養成した担い手と住民主体で移動支援サービスを行っている団体を繋ぐ支援を行う。
- ④ 権利擁護に関する事業の促進
 - 成年後見制度の更なる周知を図るとともに、関係機関と連携しながら、各市町村の取組状況の把握や助言、研修会等を行うにより、市町村の取組みが進むよう支援していく。
- ⑤ 認知症の人本人の社会参加の促進
 - 認知症の人の様々な形での社会参加事例について周知していく。
 - 認知症の人が、当事者だからこそできる認知症と診断された人への相談対応等や、これまでの経験を活かした活動、比較的簡単な作業など、地域の中で役割と生きがいを持って生活ができる環境づくりを支援していく。

施策の進捗状況
(目標指標)

・チームオレンジの整備状況

令和2年度	令和3年度 (現状)	令和5年度	令和7年度
1市町村	1市町村	20市町村	35市町村

※令和3年12月31日現在

今年度の 取組み

- チームオレンジコーディネーター養成研修会の開催とあわせて、研修会の講師役となるオレンジ・チューターの養成講座受講を支援
- 認知症カフェ運営者情報交換会の開催(4回開催)
- オンラインを活用した認知症カフェ好事例情報交換会の開催
- 運転免許自主返納者に対する特典・サービスを受けられる協賛事業者の募集・登録(令和4年1月10日現在の協賛事業所数:514か所)
- 住民主体による移動支援サービス提供のための担い手養成講座の開催(2回開催)
- 成年後見制度利用促進のための市町村等担当者研修会の実施

課 題

- 従事する人材の確保が困難なことなどが理由で、市町村におけるチームオレンジの整備がなかなか進まない状況にある。
- 市町村において、チームオレンジの具体的な活動のイメージがつかめていない。
- コロナ禍においても、認知症カフェの活動を効果的に継続していく必要がある。
- 移動支援サービスの実施については、車両保険の加入や、利用料の設定が難しいことから、一部の市町村での実施にとどまっている。
- 成年後見制度について、市町村によって住民への周知度合いや、制度利用のための体制整備の状況に差が生じている。
- 認知症の人が社会参加していくための環境づくりに当たって、個々の状態に応じた活動を選択、実施してもらうことが難しい。

今後の
施策の
方向性

- 各市町村に対し、チームオレンジの立ち上げに係る優良事例を引き続き横展開していくとともに、オレンジ・コーディネーターの育成を継続して実施していく。
- 認知症サポーターがチームオレンジのメンバーとなるうえで必要となる、市町村におけるステップアップ講座の開催を支援する。
- 認知症サポーター及びキャラバン・メイトの養成に当たって、認知症カフェ及びチームオレンジの活動内容についても紹介し、将来的な運営の担い手となるきっかけを作っていく。
- コロナ禍においても認知症カフェの運営が継続できるよう、引き続きオンラインを活用したカフェの運営に係る好事例等を情報共有する場を設けていく。
- 移動支援サービスを広げるため、引き続き講座を開催し、担い手を養成していく。
- 成年後見制度の利用がさらに促進されるよう、制度の普及啓発や、市町村において業務に従事する職員の資質向上のための研修会の実施等に引き続き取り組んでいく。
- 認知症の人の社会参加に係る具体的事例について周知していくとともに、認知症の人本人が、自らの活動を情報発信できるように支援していく。